があるのかもしれないが、特に影響はない。

◎福生市個人情報保護条例の一部を改正する条例

◎政治倫理の確立のための福生市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例

問　改正の主な内容について伺いたい。

答　郵政民営化により、通常郵便預金も銀行法が適用される。

◎福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

問　ふっさっ子の広場機構会議の委員構成は。

答　委員の構成については市長、教育長、教育次長、子ども家庭部長、小学校長、学識経験者ほか一一名である。

なお、市民代表については公募で、論文審査と面接を考えている。

◎福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

問　公共料金を郵便局から振替しているが、実際に支払いをする人には何か影響があるのか。

また、どのくらいの人が郵便振替を利用しているのか。

答　支払う人の影響であるが、支払いをする人は会社、法人であり、社員からの税金を代理で支払っており、新規で申し込む場合、指定通知等があったが、今後その手間がなくなる。

この制度を利用している平成一八年度の納税者は五〇〇人程度である。

◎福生市一般会計補正予算（第二号）（総務文教委員会所管分）

問　普通交付税の交付基準額は何を基準にして一律に引き上げられるのか。

また、子ども家庭支援センターに対する寄付金はどんな方からの寄付金なのか。

▲子ども見守り、あいさつ運動風景

答　普通交付税の交付基準額については、全国都道府県市町村の基準財政額から基準財政収入額を差し引いた額で決定されるが、国の予算が不足する場合、基準財政需要額に一定の基準率を掛け、その額を引いて予算イコール交付額となるよう調整がされる。

また、子ども家庭支援センターの寄付金については、匿名の方から申し出があった。

問　教育費の安全見守り業務委託料と警備委託料について及び選挙についての内容について。

答　安全見守り委託については、シルバー人材センターの方に委託している。

それから、警備委託料は、緊急通報システムを考えている。

また、選挙については、立候補者の数で予算を組んだ。

◎財産の取得について

問　ハイカウンターとインデックスパネルの耐用年数について伺いたい。

答　耐用年数は木製で、室内で使用するということで、長く使える。

今現在使用しているカウンターも二〇年来使用しているので、問題はない。また、汚れについては、ウレタン塗装なので通常は清掃でき、再度塗装もできる。

議会運営委員会

定例会の会期や本会議の議事日程、また一般質問、議案、市民等から提出された陳情の取り扱いなどを協議したり、また議会だよりの編集を行う議会運営委員会が閉会中も含め七回開催されました。

訂正について

前回号の七頁の委員会の審査からの上から五段目の市民厚生委員会の内容の左から六・七行目の「福生市健康保険税条例の一部を改正する条例」は「福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」の誤りでした。ここに訂正し、お詫びいたします。

請願・陳情

今定例会の各委員会で審査され、採択となった請願一件、陳情二件は次のとおりです。

採択

○「駐留軍関係離職者等臨時措置法」の延長に関する陳情書

〔意見〕

基地は、いつ閉鎖、移転になるかわからないので、労働者の生活を守ることが必要であり、採択され、意見書を関係行政庁に提出されたい。

○割賦販売法の抜本的改正に関する意見書を政府等に提出することを求める請願書

○悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情書

〔意見〕この問題は、全国規模で高齢者を中心に被害にあわれている方が多く、市民も脅威に感じており、採択され、意見書を関係行政庁に提出されたい。

特別委員会活動から…

庁舎建設特別委員会

九月二五日および二八日に特別委員会が開会され左記の内容を確認しました。

●議会運営委員会において審議をした議会関係の備品の規格・価格等についての報告を承認。

①現在使用中の備品でも使用可能なものは極力使用すること。

▲庁舎の雨漏り箇所

②議会応接室と委員会室の椅子は互換性を考慮して統一すること。会派控え室の扉は引き戸として安全性を確保する。

●第一期工事を終えて現在執務中の新庁舎における雨漏り等の施工監理上の不具合について協議。大きく四点にわたる原因が確認され大開口部及び窓のサッシ部分等については改善。

今後の二期工事における同様な事態を回避するように厳しく申し入れた。

●協議に先立ち、委員による雨漏り箇所の現場検証と地下駐車場の雨水対策について現場確認を行いました。

現場検証において大開口部の対策として防水対策後を確認。この部分からの今後の雨漏りは完全に防止ができるとのこと。地下駐車場への雨水の浸入を防ぐ浸透マスの能力の確認と仮に地下駐車場入り口から雨水が浸入した場合の側溝で受け止め揚水ポンプにて浸透マスに戻すことによって地下駐車場の浸水を防止する仕組みを確認しました。

●第一期工事における不具合の再発防止のために特別委員会として直接、設計・施工監理会社と意見交換をする機会を持つことを決定しました。

横田基地対策特別委員会

九月二〇日に委員会が開催され、六件の事項の協議をいたしました。

緊急管理演習の結果については、横田基地滑走路南側における事故対応訓練と横田ハイスクールにおける人質救出訓練の内容の報告がありました。

横田基地友好祭については、八月二五日、二六日の両日行われ、一二万人の入場者数があったことや、交通対策として、今回、福生観光協会などで臨時駐車場を設置したことから、バスツアー客の増加が目立った等の報告がありました。

駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法の概要については、八月に発表された資料に基づき、再編交付金の交付対象市町村の指定、交付の基本的な仕組み、交付額の算定の考え方や助成対象事業等について説明がありました。

東京防衛施設局の組織変更については、北関東防衛局への名称変更と新組織体制の概要説明がありました。

東京都が実施した航空機騒音の調査結果について環境基準をオーバーしているか、同一地点での固定調査と騒音の影響範囲の広がりを把握する分布調査の一八年度までの経過報告がありました。

九月一八日に発生した横田基地内における燃料漏れについては、情報提供に誤りがあったこと等から、正確な情報提供や事故原因の究明、安全管理の徹底など再発防止策を強く求めました。

編集後記

新庁舎二棟目の建設工事が始まり、仮議場（もくせい会館）から見ると一階のコンクリートの打ち込みが行われています。来春には竣工予定で、あと二回の定例会は、仮議場で行われます。

今定例会では、本会議で一七名の議員が一般質問を行いました。この秋は残暑が厳しく議場の冷房があまり効かないため文字通り熱気のこもった本会議になりました。

また、今回は、一八年度の決算審査のため、四日間多く委員会が行われ、活発な討論が展開されました。しかし、理事者から資料の正誤表が何回か提出されるなど若干緊張感に欠ける面も見られたので改善の申し入れを行いました。お互い緊張感を持つことが大切です。

前期の議会改革検討協議会に引き続き、第二次議会改革検討協議会を発足させました。今回は、議長を除く全議員がメンバーとなり、①前期報告の結果の検証、②実現に向けての検討③新しい課題の検討などを活発に議論していく予定です。

市民の皆さんに開かれた議会運営を目指して全力で取り組んでまいる所存です。